

## 平成 30 年度 第 3 回総合教育会議 議事録

### 1 日時

平成 30 年 12 月 20 日(木) 午後 2 時から午後 3 時まで

### 2 場所

市川市役所仮本庁舎 4 階 第 3 委員会室

### 3 出席者

村越祐民市長、田中庸恵教育長、平田史郎教育委員、平田信江教育委員、島田由紀子教育委員、大高究教育委員、山元幸恵委員、関係職員(14 名)

### 4 議事

- (1) 市川市教育振興大綱の策定について
- (2) 平成 31 年度教育振興重点施策について
- (3) その他

### 5 議事概要

#### ○市長

それでは、第 3 回総合教育会議を始めさせていただきたいと思います。今日はお手元の次第のとおり、2 件の議題について協議させていただきたいと思います。まず議題 1 つ目は教育振興大綱の策定についてということで、教育振興大綱の中身が固まりましたので、ご報告させていただきたいと思います。それから 2 つ目として、平成 31 年度教育振興重点施策についてということで、こちらは現在教育委員会で検討している教育振興重点施策についてご説明をいただければと思います。

それでは、会議に先立ちまして、会議運営要綱 6 の(4)に基づき、本日の会議の公開・非公開の決定を行いたいと思います。

議題については、非公開事由に該当する議題ではないと思われるので、会議を公開することといたしますが、よろしいでしょうか。

————— 異議なし —————

ありがとうございます。

傍聴希望の方、いらっしゃったら、入室してもらってください。

————— 傍聴者なし —————

#### ■議題 1 市川市教育振興大綱の策定について

##### ○市長

それでは、議題 1「市川市教育振興大綱の策定について」に入りたいと思います。

先日、市川市教育振興大綱案について、パブリックコメントを実施しましたので、結果について、事務局から説明をお願いします。

## ○事務局(企画課長)

それでは事務局より説明させていただきます。前回、10月4日に開催いたしました第2回市川市総合教育会議において、委員の皆様からいただいた意見等を踏まえまして、微修正を加えたものを、市川市教育振興大綱案として、パブリックコメントにかけさせていただきます。

11月7日から12月6日までの30日間パブリックコメントを実施いたしましたが、意見の提出はございませんでした。その後、再度、表記の見直しをし、字句の調整を行い、今回お配りさせていただいたものが、市川市教育振興大綱の最終案となっております。説明は以上です。

## ○市長

只今ご説明にありました通り、パブリックコメントを実施いたしましたけれども、特に意見等はございませんでしたので、お配りの体裁で市川市教育振興大綱として確定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

————— 異議なし —————

ありがとうございました。今後、決裁を経て、市川市教育振興大綱として市のホームページ上に公開させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします

策定にあたり、委員の皆さまにはご尽力をいただき、本当にありがとうございました。大変、立派な中身に仕上がったと思いますので、考え方を市民の皆様にお伝えしてまいりたいと思います。

## ■議題2 平成31年度教育振興重点施策について

### ○市長

それでは議題(2)「平成31年度教育振興重点施策について」の協議をさせていただきますと思います。

協議に入ります前に、来年度の教育の振興に係る重点施策につきまして、教育委員会のお考えをお伺いしたいと思います。説明をお願いできますでしょうか。

### ○教育長

それでは、議題2、「平成31年度教育振興重点施策について」、ご説明申し上げます。お手元の資料2、「平成31年度教育振興重点施策案の概要」をご覧くださいと思います。

こちらは、平成31年度において、教育委員会が教育の振興を図るための重点施策の案で、全体的な構成などの概要をお示ししたものでございます。これからさらに、市川教育の発展充実のため、本日、村越市長とともに協議させていただき、目指す方向性を共有してまいりたいと考えております。

そして、その結果を踏まえまして、教育委員会において重点施策を策定し、来年度の教育行政運営方針に反映させてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。詳細につきましては、教育委員会事務局よりご説明申し上げます。

### ○事務局(教育次長)

それでは、ご説明申し上げます。

まず、平成31年度教育振興重点施策の考え方でございます。資料2の中央部分になりますが、平成31年度は第3期市川市教育振興基本計画の計画期間初年度となりますことから、この計画に基づく施策の一部を重点施策として掲げ、取り組んでまいりたいと考えております。

重点施策は、資料左側、縦書きで記載されておりますとおり、「第2期計画点検・評価結果」と「取り巻く状況の変化」で構成しております。まず、「第2期計画点検・評価結果」には、これまでの点検評価を踏まえ、さらに取り組むべき施策として、4つの事項を掲げております。1つ目は生涯学習機会の充実、2つ目は多様なニーズに対応する教育の推進(特別支援教育など)、3つ目は教職員の負担軽減、4つ目は情報教育の推進でございます。

次に、「取り巻く状況の変化」として、3つの事項を掲げております。1つ目は、国の第3期教育振興基本計画が本年6月15日の閣議決定により策定されたこと、2つ目は、本日のもう1つの議題でもあります、市川市教育振興大綱の策定、3つ目は、国の新・放課後子ども総合プランが文部科学省と厚生労働省の共同によりまして、9月14日付にて策定されましたことでございます。

これらを踏まえ重点施策として整理したものが、資料の中央部分の(1)から(9)までの施策でございます。

(1)“自分らしく輝くための学び”の機会の充実、(2)学校卒業後における障がい者の学びの支援については、誰もが個性を伸ばし可能性を広げられるよう、社会教育施設の有効活用や、地域と連携した交流活動、さらに学びの場の充実を図りたいと考えております。

また、「障がい者の学びの支援」では、公民館の活用や、須和田の丘支援学校卒業生の活動との連携を進めたいと考えております。

(3)地域とともにある学校づくりの推進につきましては、平成31年度は、すべての市立幼稚園と学校に学校運営協議会を設置し、地域と学校が連携・協働する教育活動の充実を図りたいと考えております。

続きまして、(4)道徳教育の充実、命を大切にす教育の推進についてでございます。「特別の教科 道徳」が、今年度は小学校において全面実施、平成31年度からは中学校で全面実施されることを契機として、考え議論する道徳の実践により、他人を思いやるあたたかい心や、自分の命も他人の命も大切にする意識などを、今まで以上に育ててまいりたいと考えております。

(5)特別支援教育の推進と、(6)教育的支援が必要な子どもへの対応につきましては、特別支援教育や日本語指導、不登校など、支援が必要な児童生徒が増加傾向にありますので、教育環境の整備や、個々の状況に応じた支援を充実させたいと考えております。

(7)教育のICT環境整備と、(8)教職員のICT活用指導力の向上につきましては、教育の質の向上や業務の改善、学校の安全・安心の取組を進めるため、ICT環境の整備を進め、情報技術の積極的な活用や、教職員の指導力向上に努めたいと考えております。

最後の、(9)放課後の子どもの居場所づくりの推進につきましては、すべての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験活動を行うことができるよう、子どもの居場所づくりの体制整備を確実に進めたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

## ○市長

ありがとうございました。説明が終わりましたので、協議に入りたいと思います。まずは私から何点か質問をさせていただきたいと思います。特別支援教育の推進ということで(5)に挙げていただいております、この点についてはこれまでも教育長、教育委員の皆様と様々な議論をさせていただいてきました。教育環境をICT化していくということで、様々な子どもの個性に応じた教育を実現したいということで、様々な議論をさせていただきましたけれど、どのように特別支援教育にICTを活かしていくかということについてお聞かせいただければと思います。

## ○山元委員

学校現場の経験の観点から述べさせていただきますと、個性というのはいろいろございますが、例えばすぐに導入したほうがいいと思うものに、弱視の方、あるいは字の識別が苦手なお子さん、あるいは音を聞き取ることが苦手なお子さん、本当に様々いらっしゃいます。このような方々をフォローする仕組み自体は、今のICT技術を用いれば、非常に有効に活用できると思います。ただ残念なのは、学校現場というのは比較的今までの慣習や公平感を大事にしてしまうものですから、ある子だけに特別にそういうものを与えるということにどうしても二の足を踏んでしまうという場面もあるかと思えます。しかし、この点については意識改革を進めて、そういうものを積極的にどう導入するか、色々なテストケースを重ねながら、市川スタイルをつくっていくことがとても重要であると思うので、ぜひ来年そのような取り組みを進めていただけたら、本当に困っているお子さん、また悩んでいらっしゃる保護者、あるいは教員など、皆が助かるものになっていくのではないかと思います。

## ○市長

ありがとうございました。手前味噌なのですが、先日角川ドワンゴ学園と本市の間で協定を締結させていただいて、その際に私は角川ドワンゴをはじめ、民間の企業の皆様の先端的な事例や知恵をお借りして、公教育の限界を越えるような取り組みをしたいという趣旨の挨拶を申し上げました。それは今、山元委員が仰ったとおりのことでありまして、公教育というのはどうしても子ども達に均等に育ててもらいたい、基本的には同じ出発点に立って、同じゴールにたどり着いてもらいたいということが基礎にあると思うのですけれど、これからは子ども達それぞれの学びの段階というものに応じて、差や違いがあって当たり前ですから、そこに着目して、それぞれの出発点の差を認めたくえで、なるべく個性を伸ばしていくという教育を、まさにICTの力を借りてできれば一番いいと思っています。また、何か出発点で少し学びの段階として後ろに立っている子どもたちに対しては、特にそういうテクノロジーを使って、同じ出発点に立ってもらえるような努力を市としてするべきであろうと思っていますので、ぜひこの件について教育委員会はもとより、市長部局としてもあらゆる資源を動員して、子ども達の健やかな学びを頑張って実現したいと思っております。

## ○教育長

特別支援教育の関連で述べさせていただきます。今、市長からもお話をいただきました角川ドワンゴ学園、N高等学校ですが、先駆的にICTの活用に取り組まれている企業やNPO等のノウハウを取り入れながら、公立学校でできることを実証実験的に数をこなしていくことが大事なのではないかと思っています。その中から、いいものをその子

に合った、つまりニーズに合ったものを、ICTを活用しながら、Aという子にはこういうパターンで、Bという子にはこういうパターンで、といったように、それぞれがそれぞれの個性を出しながら問題解決していき、また発展的に伸びればまた新たな課題を提示していくような仕組みづくりが大切ではないかと思います。そのためには、教える側、つまり教師に対してのICT活用の研修を充実させ、指導力の向上を図っていかねば、子どもたちのニーズには応えていくことができないと考えています。そのようなノウハウを取り入れていくとともに、教職員のICT能力の向上というのも、教育委員会が主体となって研修を重ねていくことが必要であると、山元委員と市長のご意見から感じたところです。

## ○市長

ありがとうございました。こちらには9点の重点施策案があり、せっかくですから1つずつご議論をさせていただきたいところですが、時間の都合もございますので、もう1つ私からあえて問題提起させていただきたいと思います。今年から道徳教育がカリキュラムの中に入ったと承知しており、市議会でもどうやって点数付け、つまり評価をするのかなど、いろいろなご質問をいただいております。この重点施策の中では特に命を大切に教育の推進ということで、とてもいいテーマ設定をさせていただいております。道徳教育に関して点数をつけるのはいかがなものか、特定の価値観を刷り込むのはどうなんだという観点からの、批判的なご意見が議会では多かったと思っておりますが、命を大切にしようですか、他人の生き方を尊ぶ文化を皆で大事にするというのは普遍的なメッセージでとてもいいと思っております。この道徳教育は始まったばかりですので、どうやって実のあるものにしていくかというテーマは、私自身とてもありがたいと思っております。この道徳教育について、もっとこうしたほうがいいのではないかとといったようなご意見がございましたらお願いできればと思います。私は道徳教育について議会でもまだ発言をしたことがないのですけれど、ぜひ今度道徳の授業の時間を見せていただいて、勉強したいと思っております。何か皆様からご示唆があればお伺いしたいと思います。

## ○平田(信)委員

道徳教育に関して、研修会に何度か参加させていただいて認識しているのは、子ども達の自己肯定感を高めることが目的であるということです。まさしくそうであると私も思っていますし、命に関すること、自分を大事にするという肯定感、自分の命は重要なものであると認識するところから自己肯定感を高めることにつながると思います。例えば、よく日本人に多い事例だと思いますが、「私はいいけれどあなたはどうぞ」という自己犠牲を美德とするようなことが日本に根付いていると思います。これからは、「私もOK、あなたもOK」という、両方OKでなければいけないと思います。自分の命を大切にすることができれば、相手の命も大事にできると思いますが、自分はちょっと我慢してでも誰かのためというのは、一見いいように見えますが、結局自分が我慢することで、自分を下げってしまうといいますが、自己犠牲というような考え方は変えていかなければならないと考えています。この道徳の授業を評価するにあたって、先生たちの考え方の中にも、ある程度自分が我慢して役に立つとか、我慢することによって何かを得られるとか、そこをあまりクローズアップしないように、自分も楽しみながら、自分を活かしながら、周りも幸せにしていけるような方向性ができればいいと思います。

## ○市長

ありがとうございます。非常に大切なことだと思います。自己肯定感を子どもたちに与えて、失敗を恐れずにいろんなことに挑戦して、間違ってもいい、繰り返し挑戦することが大事ということをお伝えすることができれば、子どもたちはどんどん伸びていくと思いますので、大人たちが一緒になってそういった姿勢を仮に道徳の授業で伝えることができれば、こんなに良いことはないと思います。今、いただいたお話を前提に、今度道徳の授業を見学に行きたいと思います。ありがとうございました。

## ○平田(史)委員

道徳教育の難しくていつも議論に出てくることは、特定の価値観を押し付けるということですが、道徳というのはまさに特定の価値観を押し付けることなのです。よく「しつけ」という言葉が言われますが、「しつけ」は難しい言葉で言えば「社会化」です。ではその社会は何かというと、この私たちがいる社会なのです。イスラム社会ではイスラムの道徳を教えます。それは我々の道徳とは全く違います。特定の価値観を教え込むというのは道徳の基本ですから、そこまでいってしまうとなかなか議論ができないことになってしまいます。そこは教育委員会がしっかりと方向性を示してやるしかないと思います。また、子どもに道徳性を求めるのは結構ですが、大人の道徳心も大切ではないかと思えます。教科としての道徳では評価もしなければならない。評価方法について現場の教員に具体的に示して、どこを見てどういう評価をしてということを示してあげる必要がありますので、教育委員会でやっていくほかないと思います。反対の先生もいらっしゃると思いますが、それは仕方のないことだと思います。また、道徳教育の充実について違う観点からお話を申し上げますと、ずいぶん前の文科省の調査ですけれど、自然体験と生活体験の多い子どもは、クロス集計の結果、道徳心や思いやりの心が育っているというデータがあります。自然体験の中で自分の小ささを認識したり、生活体験、特に昔は兄弟が多くて自分の弟や妹が赤ちゃんの頃は世話をして、それが自分の仕事だったということが我々の時代でしたが、今の子どもは一人っ子や二人っ子が当たり前ですから、なかなか子どもの世話をするという生活体験がありません。その結果、若い夫婦が子どもが泣いたからという理由で子どもをなぐり殺してしまうといったような時代になってしまっています。私はなんとか工夫をして、忙しい中でも教科としての道徳はもちろんですが、自然体験や生活体験をぜひ小さな子どもに提供できるようになってほしいと思います。そのようなところに連れて行ってあげられないような家庭もありますので、公教育の中でそのような場を作ってあげるなど、例えば小学校などでも縦割りにして小学校高学年が小学校1年生の面倒をみるような擬似的な生活体験の機会を持たせるというのも、教科としての道徳だけではない、道徳教育の1つの手段だと思います。

## ○市長

ありがとうございます。教育というのは一定の価値観の刷り込みであるというのは、私もそのとおりだと思っています。私は学校で憲法を勉強していましたが、そこで指導教官から教わったことはまさにそういうことでした。教育の中立性や、憲法の理念を学ぶときに、教育というのはどうしてもそのような要素があるので、特定の価値観を排除することはできないだろうと思います。ただ大事なことは、相手のことを尊重する考え方を皆が持っているべきですし、子どもたちには立場の違いや、人の多様性、人の生き方を大事にするということをお伝えしていくことで、世の中がうまく回っていくということをお伝えなければならぬでしょうし、それが道徳教育の中心にあるべきなのだ

ろうと思いますので、そこをやはり我々は肝に銘じておかなければならないと思っています。また、世の中が変わっていく中で、核家族化が進んで子どもが孤立化していき、社会や他人からいろいろな学びを得る機会がご指摘のとおり減っていていますので、余裕のある家庭だけがそのような良い環境を持つことができ、そうでない家庭の学習の機会が奪われるようなことがあってはならないことですので、そこを我々は公教育の中での質の高い教育の機会を市内の子ども達に提供していくという重い使命を担っていると思います。一層そこは、市長として精進していきたいと思っていますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

議論は尽きませんが、この9つの重点施策についての協議は一旦これまでといたしまして、私から重点施策に取り上げられていない事柄について、ひとつ提案をさせていただきたいと思います。

市内の文化財を守り、その存在価値を子ども達にもっと受け止めていただくような教育ができないかという提案です。この経緯を申し上げますと、先だって国際交流基金のイベントであるジャポニズムに参加するためパリに出張しまして、市川市国際交流協会の方々の中台神輿の皆様と市民団を組んで行徳神輿を紹介してまいりました。その時はじめてわかったことで非常に恥ずかしい思いをしたのですが、今、ヨーロッパ、フランスで縄文が大変なブームでありまして、縄文館というのをわざわざこしらえて、日本の縄文時代の文化を紹介するというのを日本国政府が行いました。そこではじめて知ったのですが、市内から出土した縄文式土器がそこで紹介されていて、総理もそこにお見えになって鑑賞されたという話を聞きました。私はそれを後で知ったのですが、市内にある姥山貝塚、曾谷貝塚、堀之内貝塚というのは実は大変な文化的な価値があり、なおかつこれから調査をして報告をまとめていくことで、国の特別史跡の指定を受けられるほどの文化的な価値があるということだそうです。私も市民の一人としてあまり存じ上げなかった不明を恥じておりました、ぜひ市川市として、縄文はもとより、中山法華経寺の大仏様の大修理が終わりましたが、法華経寺にも国宝がありますし、市川は歴史と文化があるすごいまちなのだとすることを、そういったまちの様々な文化的な遺産を通じて子ども達に教育していきたいと思っております。自分たちのまちのバックグラウンド、あるいは文化的な遺産を教育の課程の中で伝え、大事に後世に伝えていくというような意味で、文化財の保護と活用を重点施策として加えることを提起させていただきまます。このことに関して、委員の皆様からご意見をいただければと思います。

### ○島田委員

パリでそのように取り上げられているというようなニュースを報道直後に子どもたちに知らせることによって、改めて自分たちに住んでいる地域にそのような文化財があるということを知るきっかけになると思います。そういうことをされている先生方はたくさんいらっしゃると思いますが、そのような機会を通じて子ども達の文化意識を高めるような機会を増やしていくべきだと思います。

### ○大高委員

私も市川育ちなので、小学生の時は遠足や見学などでそのような文化財を見に行きましたが、大人になると行かなくなるんです。先ほども少しお話がありましたが、道徳に関しては子どもはもちろんです、子どもを教育する大人が道徳を認識していることが重要だと思います。大人がまずこのような大事な文化財があるということを知り、それを子どもに伝える、また先生方が再認識して子どもに伝える、家庭でも大人が話題

に出せるようになっていくと、広く市民に伝わるのではないかと思います。大変すばらしい提案だと思います。今の話を聞いて、自分もまた勉強したいと思いました。

#### ○市長

ありがとうございます。子どもたちに自分たちの育ったまちをもっと好きになってもらいたいと思っております。世の中からそれだけ注目されるような重みのあるものがまちに存在しているということを、ぜひ子どもたちにもっと知ってもらいたいと思います。実は、行徳神輿の価値を、私自身あまりよくわかっておりませんでした。これはもっと宣伝しなければならないのですが、「ねぶた」とか「阿波踊り」と並んで行徳神輿がパリに行って紹介されたわけです。驚くことに、フランス人は縄文もそうですが、神輿という日本語もほとんど誰でも知っています。その代表的な担ぎ方であったり、作り手が市川の行徳にあるということ、市川の北部の人はほとんど知らないわけです。まず市民がその価値を理解して、味わっていただきたいと思います。したがって、来年からは市川の梨と、行徳の神輿と、縄文という3点セットでいきたいと思っておりますので、ぜひよろしくをお願いします。

それでは、10点目の重点施策に「文化財の保護と活用」を追加することによろしいでしょうか。

————— 異議なし —————

#### ○市長

ありがとうございました。それでは、この10の重点施策を踏まえて来年度の教育行政運営方針を教育長のリーダーシップのもと進めていただくということで、よろしくお願い申し上げます。

以上で、本日の議題はすべて終了しましたが、このほかに何かございますでしょうか。

————— なし —————

#### ○市長

ありがとうございました。貴重なご意見をいただきありがとうございました。今年度の総合教育会議はこれで3回目ですけれど、大変意義深いお話をお聞かせいただきありがとうございました。本日、お諮りした内容を、先生方と共有して子どもたちにしっかり伝えられるよう頑張っていきたいと思っておりますので、引き続きご指導のほどお願いいたします。

以上をもちまして、平成30年度第3回市川市総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。

————— 終了 —————